

事務事業名	20807 西部福祉センター管理運営費													
担当組織	福祉部				福祉総務課				担当	西部福祉センター				
組織コード	R2	17	01	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R2	01	03	01	06	02	01	記入日	令和 2年 6月20日
	R1	17	01	00		R1	01	03	01	06	02	01		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補		
基本目標	02	誰もが健康でいきいきと生活できるまち									● 対象  ○ 対象外		
分野	03	参加型地域福祉											
施策	18	地域福祉の推進体制づくり											
事業期間	昭和47年度～令和2年度												
根拠法令 通達等	戸田市立福祉センター条例				関連計画 施政方針		戸田市第4次総合振興計画						
事業区分	<input type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input checked="" type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの												
対象	市内在住、在勤・在学者												
事業目的	市民で構成される各種サークル等、自主活動の場を提供することにより、市民の交流や文化の向上を図る。また、「いこいの室」や「多世代交流スペース」等の運営により、高齢者の社会参加支援や交流、幅広い世代の交流を図り、地域の活性化及び地域福祉の推進に寄与する。												
事業内容	高齢者や多世代向けの交流事業を実施し、「いこいの室」等の維持管理を行う。また、会議室等の各種サークル等への貸し出しを行う。施設設備や備品の経年劣化による不具合、故障が生じた時は、利用者の安全を確保しつつ、修繕や更新を適宜実施する。												
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託      ( <input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO ) <input type="checkbox"/> 協働・協力 (      )												

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容		令和元年度 執行額(千円)	令和2年度 予算額(千円)	令和3年度 計画額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	令和5年度 計画額(千円)	
	事業費		32,159	59,102	42,010	39,824	39,824	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	
		県支出金	0	0	0	0	0	
		起債	0	0	0	0	0	
		その他	0	867	867	867	867	
	一般財源		32,159	58,235	41,143	38,957	38,957	
	人件費		14,243.84	13,627.52	13,627.52	13,627.52	13,627.52	
	投入 人員	常勤職員	2.08人	1.99人	1.99人	1.99人	1.99人	
		非常勤職員	0.4人	0.4人	0.4人	0.4人	0.4人	
事業費+人件費		46,403	72,730	55,638	53,452	53,452		
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		H30目標 H30実績	R1目標 R1実績	R2目標 R2実績
	活動 ①	開館日数	日	年間開館日数		338	338	286
						338	337	-
	成果 ①	延利用人数	人	年間貸室・いこいの室・多世代ひろば利用者数		23,000	21,000	5,500
						24,251	23,532	-
	成果 ②							-
							-	
目標達成 状況 の分析		B：活動・成果のいずれかを達成した。 <判断理由> 水道使用量の急増により漏水の発生が疑われたため1日間臨時休館とし、漏水検査を実施したことによる、開館日数の減により未達成。令和元年度は、前年度実施していた近隣施設であるコンパルの貸室改修工事が終了し、その増加要因が解消したため、利用者が減少した。なお、延利用人数については、「多世代交流ひろば」の利用人数を令和元年度から計上している。						

## 3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	29年度	30年度	1年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	B	B	B	<判断理由> 地域の高齢者をはじめ、子育て世代、学生など幅広い年齢層に利用され、市民の交流の場として活用されている。また地域コミュニティの拠点として、多世代交流事業等を実施するとともに、当地区を管轄する地域包括支援センターとの連携により高齢者施策の進展に寄与した。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	29年度	30年度	1年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 施設・設備の老朽化が著しく、計画的に修繕を実施しつつ、突発的な不具合にも都度対応している。また、設備等の保守点検を委託等により定期的を実施し、利用者の安全確保に努めている。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	29年度	30年度	1年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> 施設利用者の安全を考え、老朽化している設備の修繕を行い、施設を利用可能な状態に維持することにより、高齢者を含めた地域住民の福祉向上に寄与している。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	29年度	30年度	1年度	A：受益・負担は十分な検討、見直しを実施している。
	B	A	A	<判断理由> 平成30年度からの施設使用料減免廃止に加え、令和元年10月には消費税増税にあわせて相当分の使用料金改定を実施した。当該増税に伴う事業コスト増加分の一部を施設使用料として徴収することで、受益者負担の公平性と適正化が図られた。

## 4. 令和元年度中に実施した見直し内容

見直し内容	令和元年7月1日の改正健康増進法一部施行に合わせ、福祉センター敷地内を全面禁煙とした。耐用年数を経過していた自家発電機の起動用バッテリーを更新した。トイレの一部や多世代交流ひろばの照明器具をLEDに更新した。
見直しの効果	施設利用者の健康増進及び喫煙の害についての啓発に寄与した。施設の安全性向上に寄与した。施設をより快適に利用できるようになり、環境負荷の低減に寄与した。

## 5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1現状で継続 <input type="radio"/> 2拡大して継続 <input type="radio"/> 3縮小して継続 <input type="radio"/> 4他事業と統合 <input type="radio"/> 5休止 <input type="radio"/> 6その他見直し <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input type="radio"/> 令和2年度で終了 <input type="radio"/> 令和元年度で終了
	<判断理由> 地域に住まう人々の活動の場として、幅広い年齢層に利用されている。また、当地区を管轄する地域包括支援センターとの連携により高齢者を支援するネットワークの公的拠点であるほか、住民の健康福祉を担う福祉部所管の地域拠点施設として、各行政サービスの提供に関して、場所の面での支援を実施している。一方、経年劣化等に対する修繕等については、利用者の安全を確保を最優先に、計画的に実施していきたい。
今後の取組方針	施設の老朽化が著しく、要修繕箇所については、利用者の安全確保を最優先に、予算の範囲内で優先順位を付けて実施していく。また、保守や維持管理等の業務委託契約の更新については、可能な限り入札による業者決定を実施することとし、手続きを適正に行う。一方、施設や機能のあり方については、市民ニーズや時代のニーズを把握しながら、地域交流センターへの用途変更等を検討するとともに、多世代交流事業も引き続き実施していく。

事務事業名	20794 東部福祉センター管理運営費													
担当組織	福祉部				福祉総務課						担当	東部福祉センター		
組織コード	R2	17	01	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R2	01	03	01	06	03	01	記入日	令和 2年 6月23日
	R1	17	01	00		R1	01	03	01	06	03	01		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補	
基本目標	02	誰もが健康でいきいきと生活できるまち									● 対象	
分野	03	参加型地域福祉									○ 対象外	
施策	18	地域福祉の推進体制づくり										
事業期間	昭和49年度～令和2年度											
根拠法令 通達等	戸田市立福祉センター条例				関連計画 施政方針		戸田市第4次総合振興計画					
事業区分	<input type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input checked="" type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの											
対象	市内在住、在勤・在学者											
事業目的	市民で構成される各種サークル等、自主活動の場を提供することにより、市民の交流や文化の向上を図る。また、「いこいの室」や「多世代交流スペース」等の運営により、高齢者の社会参加支援や交流、幅広い世代の交流を図り、地域の活性化及び地域福祉の推進に寄与する。											
事業内容	高齢者や多世代向けの交流事業を実施し、「いこいの室」等の維持管理を行う。また、会議室等を各種サークル等に貸し出しを行う。施設設備や備品の経年劣化による不具合、故障が生じた時は、利用者の安全に配慮し、修繕や更新を適時実施する。											
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託                      ( <input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ( )											

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容		令和元年度 執行額(千円)	令和2年度 予算額(千円)	令和3年度 計画額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	令和5年度 計画額(千円)	
	事業内容		東部福祉センター管理運営					
事業費			41,907	51,145	48,487	50,247	50,247	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0	
	県支出金		0	0	0	0	0	
	起債		0	0	0	0	0	
	その他		0	4,892	4,892	4,892	4,892	
	一般財源		41,907	46,253	43,595	45,355	45,355	
人件費			10,888.32	10,272	10,272	10,272	10,272	
投入 人員	常勤職員		1.59人	1.5人	1.5人	1.5人	1.5人	
	非常勤職員		1人	0.8人	0.8人	0.8人	0.8人	
事業費+人件費			52,795	61,417	58,759	60,519	60,519	
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		H30目標 H30実績	R1目標 R1実績	R2目標 R2実績
	活動 ①	開館日数	日	年間開館日数		338	338	286
						338	338	-
	成果 ①	延利用人数	人	年間貸室・いこいの室・多世代ひろば利用者数		103,000	101,000	27,200
						101,930	108,692	-
	成果 ②							-
							-	
目標達成 状況 の分析		A：活動・成果ともに達成した。 <判断理由> 多世代の交流を目的に設置している「多世代交流ひろば」の認知が進み目標を達成した。なお、延利用人数については、「多世代交流ひろば」の利用人数を令和元年度から計上している。						

## 3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	29年度	30年度	1年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	B	B	B	＜判断理由＞ 地域の高齢者をはじめ、子育て世代、学生など幅広い年齢層に利用され、市民の交流の場として活用されている。また地域コミュニティの拠点として、多世代交流事業を実施するとともに、当地区を管轄する地域包括支援センターとの連携により高齢者施策の進展に寄与した。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	29年度	30年度	1年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	＜判断理由＞ 施設・設備の老朽化が著しく、計画的に修繕を実施しつつ、突発的な不具合にも都度対応している。また、設備等の保守点検委託業務を定期的実施。利用者の安全に努めている。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	29年度	30年度	1年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	＜判断理由＞ 施設利用者の安全を考え、老朽化している設備の修繕を行い、施設の利用可能な状態を維持することにより、高齢者を含めた地域住民の福祉向上に寄与している。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	29年度	30年度	1年度	A：受益・負担は十分な検討、見直しを実施している。
	B	A	A	＜判断理由＞ 平成30年度からの施設使用料減免廃止に加え、令和元年10月には消費税増税にあわせて相当分の使用料金改定を実施した。当該増税に伴う事業コスト増加分の一部を施設使用料として徴収することで、受益者負担の公平性と適正化が図られた。

## 4. 令和元年度中に実施した見直し内容

見直し内容	令和元年7月1日の改正健康増進法一部実施に合わせ、福祉センター敷地内を全面禁煙とした。経年劣化による高架水槽塗装修繕や、体育室天井照明、1、2階ロビー照明、3階廊下の照明器具をLEDに更新した。
見直しの効果	施設利用者の健康増進及び喫煙の害についての啓発に寄与した。施設の安全性向上に寄与した。施設をより快適に利用できるようになり、環境負荷の低減に寄与した。

## 5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input type="radio"/> 令和2年度で終了 <input type="radio"/> 令和元年度で終了
	＜判断理由＞ 地域に住まう人々の活動の場として、幅広い年齢層に利用されている。また、当地区を管轄する地域包括支援センターとの連携により高齢者を支援するネットワークの公的拠点であるほか、住民の健康福祉を担う福祉部所管の地域拠点施設として、各行政サービスの提供に関して、場所の面での支援を実施している。一方、経年劣化等に対する修繕等については、利用者の安全確保を最優先に、計画的に実施していきたい。
今後の取組方針	施設の老朽化が著しく、要修繕箇所については、利用者に安全確保を最優先に、予算の範囲内で優先順位を付けて実施していく。また、保守や維持管理等の業務委託契約の更新については、可能な限り入札による業者決定を実施することとし、手続きを適正に行う。一方、施設や機能のあり方については、市民ニーズや時代のニーズを把握しながら、地域交流センターへの用途変更等を検討するとともに、多世代交流事業も引き続き実施していく。

事務事業名	20787 新曽福祉センター管理運営費													
担当組織	福祉部				福祉総務課				担当	新曽福祉センター				
組織コード	R2	17	01	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R2	01	03	01	06	04	01	記入日	令和 2年 6月23日
	R1	17	01	00		R1	01	03	01	06	04	01		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補		
基本目標	02	誰もが健康でいきいきと生活できるまち									● 対象  ○ 対象外		
分野	03	参加型地域福祉											
施策	18	地域福祉の推進体制づくり											
事業期間	昭和52年度～令和2年度												
根拠法令 通達等	戸田市立福祉センター条例 戸田市立労働福祉センター条例				関連計画 施政方針		戸田市第4次総合振興計画						
事業区分	<input type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input checked="" type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの												
対象	市内在住、在勤・在学者												
事業目的	市民で構成される各種サークル等、自主活動の場を提供することにより、市民の交流や文化の向上を図る。また、「いこいの室」や「多世代交流スペース」等の運営により、高齢者の社会参加支援や交流、幅広い世代の交流を図り、地域の活性化及び地域福祉の推進に寄与する。												
事業内容	高齢者や多世代向けの交流事業を実施し、「いこいの室」等の維持管理を行う。また、会議室等を各種サークル等に貸し出しを行う。施設設備や備品の経年劣化による不具合、故障が生じた時は、利用者の安全に配慮し、修繕や交換を適時実施する。												
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託      ( <input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO ) <input type="checkbox"/> 協働・協力 (      )												

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
			執行額(千円)	予算額(千円)	計画額(千円)	計画額(千円)	計画額(千円)	
	新曽福祉センター管理運営							
	事業費		49,916	82,383	50,932	51,216	51,216	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0	
	県支出金		0	0	0	0	0	
	起債		0	0	0	0	0	
	その他		0	3,365	1,932	1,932	1,932	
	一般財源		49,916	79,018	49,000	49,284	49,284	
	人件費		16,435.2	13,011.2	13,011.2	13,011.2	13,011.2	
投入 人員	常勤職員		2.4人	1.9人	1.9人	1.9人	1.9人	
	非常勤職員		0.9人	0.8人	0.8人	0.8人	0.8人	
	事業費+人件費		66,351	95,394	63,943	64,227	64,227	
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		H30目標 H30実績	R1目標 R1実績	R2目標 R2実績
	活動①	開館日数	日	年間開館日数		338	338	286
						338	338	-
	成果①	延利用者人数	人	年間貸室・いこいの室・多世代ひろば利用者数		43,000	60,000	12,500
						50,476	63,550	-
	成果②							-
							-	
目標達成 状況 の分析	A：活動・成果ともに達成した。 <判断理由> 多世代の交流を目的に設置している「多世代交流ひろば」の認知が進み、目標を達成した。なお、延利用者数については、「多世代交流ひろば」の利用者数を令和元年度から計上している。							

## 3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	29年度	30年度	1年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	B	B	B	<判断理由> 地域の高齢者をはじめ、子育て世代、学生など幅広い年齢層に利用され、市民の交流の場として活用されている。また地域コミュニティの拠点として、多世代交流事業等を実施するとともに、当地区を管轄する地域包括支援センターとの連携により高齢者施策の進展に寄与した
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	29年度	30年度	1年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 施設・設備が老朽化が著しく、計画的に修繕を実施しつつ、突発的な不具合にも都度対応している。また、設備等の保守点検を委託等により定期的を実施し、利用者の安全確保に努めている。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	29年度	30年度	1年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> 施設利用者の安全を考え、老朽化している設備の修繕を行い、施設の利用可能な状態を維持することにより、高齢者を含めた地域住民の福祉向上に寄与している。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	29年度	30年度	1年度	A：受益・負担は十分な検討、見直しを実施している。
	B	A	A	<判断理由> 平成30年度からの施設使用料減免廃止に加え、令和元年10月には消費税増税にあわせて相当分の使用料金改定を実施した。当該増税に伴う事業コスト増加分の一部を施設使用料として徴収することで、受益者負担の公平性と適正化が図られた。

## 4. 令和元年度中に実施した見直し内容

見直し内容	令和元年7月1日の改正健康増進法一部施行に合わせ、福祉センター敷地内を全面禁煙とした。貸室の机・椅子の更新、トイレの一部や多世代交流ひろばの照明器具をLEDに更新した。
見直しの効果	施設利用者の健康増進及び喫煙の害についての啓発に寄与した。施設の安全性向上に寄与した。施設をより快適に利用できるようになり、環境負荷の低減に寄与した。

## 5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1現状で継続 <input type="radio"/> 2拡大して継続 <input type="radio"/> 3縮小して継続 <input type="radio"/> 4他事業と統合 <input type="radio"/> 5休止 <input type="radio"/> 6その他見直し <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input type="radio"/> 令和2年度で終了 <input type="radio"/> 令和元年度で終了
	<判断理由> 地域に住まう人々の活動の場として、幅広い年齢層に利用されている。また、当地区を管轄する地域包括支援センターとの連携により高齢者を支援するネットワークの公的拠点であるほか、住民の健康福祉を担う福祉部所管の地域拠点施設として、各行政サービスの提供に関して、場所の面での支援を実施している。一方、経年劣化等に対する修繕等については、利用者の安全を確保を最優先に、計画的に実施していきたい。
今後の取組方針	施設の老朽化が著しく、要修繕箇所については、利用者の安全確保を最優先に、予算の範囲内で優先順位を付けて実施していく。また、保守や維持管理等の業務委託契約の更新については、可能な限り入札による業者決定を実施することとし、手続きを適正に行う。一方、施設や機能のあり方については、市民ニーズや時代のニーズを把握しながら、地域交流センターへの用途変更等を検討するとともに、多世代交流事業も引き続き実施していく。

事務事業名	44327 上戸田地域交流センター管理運営事業													
担当組織	福祉部				福祉総務課					担当		福祉総務担当		
組織コード	R2	17	01	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R2	01	03	01	10	01	01	記入日	令和 2年 6月22日
	R1	17	01	00		R1	01	03	01	10	01	01		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ													実施計画候補	
基本目標	02	誰もが健康でいきいきと生活できるまち										● 対象		
分野	03	参加型地域福祉										○ 対象外		
施策	18	地域福祉の推進体制づくり												
事業期間	平成27年度～令和2年度													
根拠法令 通達等											関連計画 施政方針			
事業区分	<input type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input checked="" type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの													
対象	市民（市内在住、在勤、在学者）、市外													
事業目的	・誰もが利用しやすい地域の交流拠点として上戸田地域交流センターを運営するとともに、交流やコミュニティ活動の場、隔地駐車場として上戸田地域交流広場を運営する。													
事業内容	・上戸田地域交流センター・上戸田地域交流広場とも指定管理者による運営。 ・指定管理期間は令和2年4月1日から令和7年3月31日													
実施主体	<input type="checkbox"/> 市による単独直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託      ( <input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input checked="" type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO ) <input type="checkbox"/> 協働・協力 (      )													

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容		令和元年度 執行額（千円）	令和2年度 予算額（千円）	令和3年度 計画額（千円）	令和4年度 計画額（千円）	令和5年度 計画額（千円）	
	事業内容		上戸田地域交流センター及び上戸田地域交流広場の管					
財源内訳	事業費		89,389	101,719	100,988	101,719	101,719	
	国庫支出金		0	0	0	0	0	
	県支出金		0	0	0	0	0	
	起債		0	0	0	0	0	
	その他		0	871	871	871	871	
	一般財源		89,389	100,848	100,117	100,848	100,848	
人件費			6,916.48	4,519.68	4,519.68	4,519.68	4,519.68	
投入 人員	常勤職員		1.01人	0.66人	0.66人	0.66人	0.66人	
	非常勤職員		0人	0人	0人	0人	0人	
事業費+人件費			96,305	106,239	105,508	106,239	106,239	
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		H30目標 H30実績	R1目標 R1実績	R2目標 R2実績
	活動①	上戸田地域交流センター開館日数	日	H27年9月から運営		347	347	300
	活動②					351	350	—
	成果①	上戸田地域交流センター延べ利用者数	人	貸室及びフリースペース利用者、講座参加者等		240,000	250,000	208,000
	成果②					252,156	239,261	—
目標達成 状況 の分析	B：活動・成果のいずれかを達成した。 <判断理由> 施設開館日数は目標を達成した。 利用者数は実績値が、目標を下回る結果となったが、新型コロナウイルスの影響により利用者が減るまでは昨年度比105.5%利用者数が増えていた。							

## 3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	29年度	30年度	1年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。
	A	A	A	<判断理由> 地域の交流拠点として、多様なニーズに対応する様々な交流・市民活動のきっかけをつくり、市民交流・生涯学習の活性化を図っている。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	29年度	30年度	1年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 指定管理者による複合施設の一体運営により、経費削減を図っている。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	29年度	30年度	1年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> 指定管理者により、柔軟かつ効率的な施設運営を行っている。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	29年度	30年度	1年度	A：受益・負担は十分な検討、見直しを実施している。
	A	A	A	<判断理由> 施設利用料は、市の「受益者負担の見直し方針」に基づいて設定している。 また、令和元年10月の消費税増税に合わせて使用料金改定をし、事業コスト増加分を施設使用料として徴収することで受益者負担の公平性が図られた。

## 4. 令和元年度中に実施した見直し内容

見直し内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>中央地域包括支援センターや福祉保健センターと協働して健康に関する講座等を実施し、健康情報の発信を行った。また、昨年度から引き続き保健師を配置し、「こころとからだの健康相談」を月2回開催した。</li> <li>令和元年7月1日の改正健康増進法一部実施に合わせ、敷地内を全面禁煙とした。</li> </ul>
見直しの効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者向けフリースペースの近くに「健康情報ステーション」を設置し、福祉保健センターと連携して健康情報の発信を行った。</li> <li>福祉保健センターと協働で講座を実施。健康情報ステーションのPRも併せて行った。</li> <li>中央地域包括支援センターと協働で健康講座を4回実施。</li> <li>全面禁煙としたことで、利用者の健康増進に寄与することができ、分煙への意識が向上した。</li> </ul>

## 5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input type="radio"/> 令和2年度で終了 <input type="radio"/> 令和元年度で終了
	<判断理由> 日頃から地域活動を行っている人だけではなく、それらに参加する機会の少ない人も含め、多くの世代の地域住民が活動に参加する場と機会を提供し、地域活動、地域交流の拠点として、利用者相互の交流を促進し、地域の活性化に寄与するための施設運営を行う。 現状は貸室やフリースペースの利用率が高く、地域交流拠点としての役割を果たせているので、今後も継続して事業を行っていく。
今後の取組方針	現在、上戸田地域交流センターが市民に認知されるようになり、サークル活動等の市民活動に活用され、小学生から高齢者まで幅広い年齢層に利用されている。また、地域団体ともイベント等で積極的に連携を行っており、地域交流の拠点機能を担っている。 今後は、地域活動を発展させるために利用者間や団体間の交流を促進する支援を行い、また、地域活動の担い手を育成し、地域福祉の推進体制づくりに努めていく。